

地検別 裁判員裁判対象事件罪名別起訴件数

平成21年5月21日～平成22年5月20日まで

地検・支部名 罪名	罪名別 総数	東京	立川	横浜	小田原	さいたま	千葉	水戸	宇都宮	前橋	静岡	沼津	浜松	甲府	長野	松本	新潟	大阪	堺	京都	神戸	姫路	奈良	大津	和歌山	名古屋	岡崎	津	岐阜	福井	金沢	富山	
		支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部
強盗致傷（強盗傷人）	465	47	14	16	4	36	41	20	7	17	1	7		7	5	2	1	36	10	8	28	2	1	9	4	14	5	9	4	1	2	3	
殺人	419	35	13	22	4	19	29	7	9	3	4	3	4	4	2	6	31	5	5	17	7	2	4	4	22	4	2	6	1	4	3		
现住建造物等放火	172	10	7	4		8	10	4	3	2		2			2	3	2	12	7	1	5	4		4	2	12	8		4	2	2	1	
強姦致死傷	120	9	6	1	1	6	6	4	3	1	1				1		9	3	1	12	2	1	3		8					4			
傷害致死	130	9	4	7	2	4	9	9	5	5		2		1	2	4	10	7	3	2			1		8			1					
強制わいせつ致死傷	80	9	5	2		3	2	2		1			2			1	7	3		2		1		4	5	1	1	3		2			
強盗強姦	88	4	5	7	1	6				2		1	3	2	1	1	13	12		1					6	2	1				3		
強盗致死（強盗殺人）	69	10		2		1	11	1				3		3	1		2	2	1	1				1	6	1	1	2	1				
偽造通貨行使	49	10	7			1	1		1					5		2	4	1	3				1		1	1	1						
通貨偽造	20	1	1			1	1		1					2	1		3		2						1	1	1	1					
集団強姦致死傷	15					2											2	3					4										
危険運転致死	19					3	3	3								1	1	1	1						2								
保護責任者遺棄致死	14	1															2					2	2										
その他刑法犯	24	2	13						2													2	1			1							
覚せい剤取締法違反	125	11	3	4			49									3	28								4							1	
麻薬特例法（略称）違反	39	1		1	1		4										2			3	2			1	3	9							
爆発物取締罰則違反	6																																
銃砲刀剣類所持等取締法違反	15	5						1	1	2												1											
その他特別法犯	12					9	1											1				1											
合計	1881	164	78	66	12	91	175	51	32	33	6	18	9	16	19	12	21	163	54	28	72	20	13	22	18	97	24	14	22	5	17	8	

起訴件数
合計 1881件

判決言渡し人員
合計 530人
(注) 実人員であり、被告人1人に対する起訴ごとに1件として計上している上記起訴件数とは、計上方法が異なる。

地検・支部名 罪名	支庁	広島	山口	岡山	鳥取	松江	福岡	小倉	佐賀	長崎	大分	熊本	鹿児島	宮崎	那覇	仙台	福島	郡山	山形	盛岡	秋田	青森	札幌	函館	旭川	釧路	高松	徳島	高知	松山			
		支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	支庁	
強盗致傷（強盗傷人）		5	2	1	2	1	12	5	1	3	1	6	7	2	3	5		7	6			4	12	1	3		8	2	3	2			
殺人		8	3	6	1	1	23	5	4	3	8	6	6	4	5	14		7	1	2		2	10	1		4	2	1	2	7			
现住建造物等放火		3	3	5		1	1	1	1	2				1	1	7	3	4	3			2	4	3		1	2	3					
強姦致死傷		1		1			4	1	1		1	2	4		4	3	2				1	2	2	3	1		2	1	2				
傷害致死		4	1	1			10	3				1	2	1	4	2	2					1	1	1						1	1		
強制わいせつ致死傷		6		1			1		1	4		1	1	1	1					1		1	2						1	2			
強盗強姦				4			9	1															1	1			1						
強盗致死（強盗殺人）		1			4		1	2	1				1			4			1		1	1	1					1					
偽造通貨行使				3			4															5											
通貨偽造							1	1				1											1										
集団強姦致死傷											2				2																		
危険運転致死								1						1									1						1				
保護責任者遺棄致死		3					2														1								1				
その他刑法犯							1					2																					
覚せい剤取締法違反							9								1								9								1		
麻薬特例法（略称）違反		4	1							2			4										1										
爆発物取締罰則違反																															6		
銃砲刀剣類所持等取締法違反										5																							
その他特別法犯																																	
合計		35	10	22	7	3	77	21	9	19	12	17	27	10	21	35	3	23	10	4	4	21	43	6	5	4	15	10	16	12			

1 上記件数は、被告人1人に対する起訴ごとに1件として計上している。
 2 1通の起訴状で複数の罪名の異なる裁判員裁判対象事件を起訴した場合は、法定刑の最も重い罪名の罪について1件と計上し、法定刑が同じ場合は、刑法と特別法違反の罪については刑法の罪について1件、複数の刑法の罪については刑法の条文の順番で先に規定されている罪について1件として計上している。
 3 未遂処罰規定のある罪名については、未遂のものを含む。
 4 特別法犯（刑法以外の犯罪）については、裁判員裁判対象事件に限定した件数である。
 5 奈良地検のその他刑法犯欄に1件とあるのは、特別公務員暴行陵虐致死罪（付審判決定による。）である。